

令和8年度要介護者に対する介護保険サービス利用状況に関する調査分析業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度要介護者に対する介護保険サービス利用状況に関する調査分析業務

2 委託業務の目的

第3次茨城県総合計画において、「介護サービスが充足していると感じる利用者の割合」を指標としており、本指標を把握するために実施する介護支援専門員を対象としたアンケート調査結果に関する整理・分析を行い、介護サービスの充足度に影響を与えている要因や地域別・サービス種別ごとの現状や課題等を把握するとともに、介護サービスの充足度向上に向けた今後の介護人材確保等に係る施策の検討に活用する基礎資料を作成することを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）

4 委託業務の内容

- (1) アンケート調査については、別紙の内容について WEB 上の入力フォームから介護支援専門員が直接回答し、県が集計を行う。受託者は、県が提供するアンケート調査結果データを用いて、設問ごとの回答状況を整理し、分析に必要な基礎データを作成すること。
なお、本調査は県内介護支援専門員約4,000人を対象として実施し、回答件数は2,000件程度（回収率50%程度）を想定しているため、当該規模のデータを前提として分析を実施すること。
- (2) アンケート調査結果について、単純集計及び各設問間のクロス集計（地域別（県北・県中央・鹿行・県南・県西）・サービス種別（居宅系（訪問・通所）・多機能・施設系（入所））・その他分析上必要な項目）を行うとともに、自由記載の整理・分析等を行うこと。
また、介護サービスの充足度に影響を与える要因について、回答者属性や各設問との関連性等を踏まえた分析を実施し、第3次茨城県総合計画の主要指標達成に向けた課題を整理すること。
- (3) 県内地域ごとの傾向・特徴を整理するとともに、介護サービスの充足度に影響を与えている要因等についての考察を行うこと。
また、分析結果を踏まえ、介護サービスの充足度向上及び介護人材確保に向けた施策検討の参考となる提案を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務に関して取り扱う個人情報について、個人情報保護法及び関係法令並びに茨城県の個人情報保護に関する規定を遵守し、適切に管理するものとする。また、本業務の終了後は、県の指示に従い、取得したデータを確実に消去又は返却しなければならない。
- (5) 本業務において受託者が実施すべき作業内容は、概ね次のとおりとする。
 - ・調査結果の集計及び分析（中間報告・最終報告）
 - ・地域別及びサービス種別の比較・考察
 - ・中間報告書及び最終調査報告書の作成

5 成果品の提出

- (1) 調査報告書 2部
- (2) 調査報告書の電子データ一式
- (3) 速報版（中間報告書）の電子データ一式（令和8年12月4日（金）までに提出）
※単純集計・地域別・サービス種別ごとの集計に係るグラフ化のデータ等を想定
- (4) 分析に使用した統計データ（電子データ）一式
- (5) 調査結果概要版（PowerPoint形式）一式
調査結果、主な分析結果、課題及び考察等を分かりやすく整理した概要版を作成すること。
- (6) 留意点
 - ・調査報告書については、「調査結果・分析・考察・まとめ等」で構成すること。
 - ・調査報告書には、以下の内容を含むものとする。

- (ア) アンケート調査の整理結果
 - (イ) 単純集計及び設問間のクロス集計結果（地域別・サービス種別・その他必要な項目）
 - (ウ) 自由記載分析結果
 - (エ) 介護サービスの充足状況に関する分析
 - (オ) 地域・サービスごとの課題整理
 - (カ) 県総合計画主要指標達成に向けた課題整理
 - (キ) 分析結果を踏まえた考察
 - (ク) 介護サービスの充足度に影響を与える要因分析の結果
 - (ケ) 分析結果を踏まえた施策検討の参考となる提案事項
- ・調査報告書については、県からの修正依頼に基づき、2回程度まで無償で対応すること
 - ・成果品については、汎用性の高いアプリケーション（Microsoft Word、Excel 等を想定）で作成、提出するものとし、PDF データでも提出すること。

6 その他

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに業務実施計画書（スケジュール案を含む）を作成し、県の承認を得るものとする。
- (2) 県は、必要があると認めるときは、受託者に対し委託期間中いつでも実施状況の報告を求めることができるものとする。
- (3) 本仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、県と協議して決定するものとする。
- (4) 業務上知り得た個人情報や企業情報については、他の者に漏洩しないこと。また、これらの情報を他の目的に使用しないこと。
- (5) 本委託業務の成果品に係る一切の権利は県に帰属するものとし、県が自由に加工し活用することができるものとする。

ただし、受託者が従前より有する著作物あるいは第三者の著作物については、受託者あるいは第三者に帰属するものとする。

受託者は、本業務の実施のために必要な受託者が従前より有する著作権あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用にあたり、支障のないよう適切な措置を講じなければならない。

また、何らかの著作権に係る問題等が生じた場合、受託者の責任により対処するものとする。
- (6) 本仕様書は、県と受託者が協議の上、必要に応じて変更することができる。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、協議の上、県の指示に従い実施するものとする。
- (8) 再委託の制限については、契約書に定める。

令和8年度 要介護者に対する介護保険サービス利用状況に関するアンケート

※は必須回答項目

(前提)

・このアンケートは、市町村や茨城県介護支援専門員協会など複数のルートで依頼していますが、**回答は、介護支援専門員お一人あたり1回**です。

調査の精度向上のため、ご協力をお願いいたします。※

☐私（介護支援専門員）からの回答は、これが1回目です

Q1. あなたが勤務する事業所の種別を教えてください。※

☐居宅介護支援事業所

☐看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護

☐施設系サービス（例：特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護）

Q2. 勤務先事業所が所在する市町村名を教えてください。※

☐ _____（市町村名を選択）

Q3. あなたが担当する利用者の人数を教えてください。※

☐80人以上

☐60人以上 80人未満

☐40人以上 60人未満

☐30人以上 40人未満

☐20人以上 30人未満

☐10人以上 20人未満

☐10人未満

それでは、まず、①利用者本人が希望する介護保険サービス （利用者視点） について伺います。

Q4-1. 利用者本人が希望する介護保険サービスと、実際に提供されている介護保険サービスが一致している人はどれくらいいますか。※

例) 担当する利用者10人のうち、利用者本人の希望どおりのサービスを提供しているのが6人（＝4人は一致していない）の場合、「6割」なので「一致している人が多い」を選択。

☐全員一致している（10割）

☐一致している人がほとんど（8割以上10割未満）

- ☐ 一致している人が多い (6割以上8割未満)
- ☐ 半々・どちらともいえない (4割以上6割未満)
- ☐ 一致していない人が多い (2割以上4割未満)
- ☐ 一致していない人がほとんど (2割未満)

Q4-2. (利用者本人が希望する介護保険サービスを前提にした場合) 実際に提供されている介護保険サービスに対する各利用者本人の充足感について、平均するとどのくらいでしょうか。※

- ☐ だいたい充足している (8割以上)
- ☐ まあまあ充足している (6割以上8割未満)
- ☐ どちらとも言えない (4割以上6割未満)
- ☐ あまり充足していない (2割以上4割未満)
- ☐ ほとんど充足していない (2割未満)

Q4-1 で「全員一致している (10 割)」と選択された場合は、Q8-1 にスキップします。

Q5. 利用者本人が希望する介護保険サービスと実際に提供されている介護保険サービスが一致しない主な理由は何ですか。(複数回答可) ※

- ☐ 介護保険サービスを提供する介護人材不足
- ☐ 地域の介護事業所数の不足
- ☐ 地域に利用者の希望に合った介護保険サービスがない
- ☐ 利用者本人の希望と介護支援専門員が適切と判断するサービスとの不一致

※選択した場合は、Q5-2 の設問への回答を必須としてください。

☐ その他

※選択した場合は、Q5-3 の設問への回答を必須としてください。

Q5-2 「利用者本人の希望と介護支援専門員が適切と判断するサービスとの不一致」を選択された場合は、不一致となる主な理由をご記入ください。

(例：利用者本人がサービス利用を希望しない、費用負担への懸念 など)

()

Q5-3 「その他」を選択された場合は、具体的な内容をご記入ください。

()

Q6. 利用者本人が希望する介護保険サービスと実際に提供されている介護保険サービスが一致していない利用者に対し、主にどのような代替措置を講じていますか。※

- ☐ 回数を減らして対応
- ☐ 別地域の介護保険サービスを利用
- ☐ 別の種類の介護保険サービスを利用

☐介護保険外サービス（インフォーマルサポート（家族や友人等による手助けなど、介護保険サービス以外の支援）を含む）を利用

☐代替措置＊の対応ができていない

＊介護保険外サービスを利用する、回数を減らして対応するなど

☐その他 ※選択した場合は、次の設問への回答を必須としてください。

「その他」を選択された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

（ ）

Q7. 代替措置（介護保険外サービスを利用するなど）も含めると、利用者本人が希望するサービスと実際に提供されているサービスが一致している利用者はどれくらいいますか。※

例）担当する利用者 10 人のうち、代替措置も踏まえた場合、概ね適切なサービスを提供できているのが 8 人（＝2 人は一致していない）の場合は「8 割」なので「一致している人がほとんど」を選択。

☐全員一致している （10 割）

☐一致している人がほとんど （8 割以上 10 割未満）

☐一致している人が多い （6 割以上 8 割未満）

☐半々・どちらともいえない （4 割以上 6 割未満）

☐一致していない人が多い （2 割以上 4 割未満）

☐一致していない人がほとんど（2 割未満）

次は、②介護支援専門員が適切と判断する介護保険サービス（介護支援専門員視点）について伺います。

Q8-1. 介護支援専門員として、利用者の状況に応じて適切と判断する介護保険サービスの内容（回数や種別）と実際に提供されている介護保険サービスが一致している利用者はどれくらいいますか。※

例）担当する利用者 10 人のうち、適切なサービスを提供しているのが 6 人（＝4 人は一致していない）場合、「6 割」なので「一致している人が多い」を選択。

＊（一致していない事例）介護支援専門員が適切と判断するサービスの回数より減らす、種別を変更する、等

☐全員一致している （10 割）

☐一致している人がほとんど （8 割以上 10 割未満）

☐一致している人が多い （6 割以上 8 割未満）

☐半々・どちらともいえない （4 割以上 6 割未満）

☐一致していない人が多い （2 割以上 4 割未満）

☐一致していない人がほとんど（2 割未満）

Q8-2. （利用者の状況に応じて適切と判断する介護保険サービスの内容（回数や種別）を前提にした場合）

実際に提供されている介護保険サービスに対する各利用者の充足感について、平均するとどのくらいでしょうか。※

- ☐ だいたい充足している (8割以上)
- ☐ まあまあ充足している (6割以上8割未満)
- ☐ どちらとも言えない (4割以上6割未満)
- ☐ あまり充足していない (2割以上4割未満)
- ☐ ほとんど充足していない (2割未満)

Q8-1で「全員一致している(10割)」と選択された場合は、Q12にスキップします。

Q9. 利用者の状況に応じて適切と判断した介護保険サービスと実際に提供されている介護保険サービスの内容が一致しない主な理由は何ですか。(複数回答可) ※

- ☐ 介護保険サービスを提供する介護人材不足
- ☐ 地域の介護事業所数の不足
- ☐ 地域に利用者にとって適切な介護保険サービスがない
- ☐ その他 ※選択した場合は、次の設問への回答を必須としてください。

「その他」を選択された場合は、具体的な内容をご記入ください。

()

Q10. 利用者の状況に応じて適切と判断する介護保険サービスと実際に提供されている介護保険サービスの内容が一致していない利用者に対し、主にどのような代替措置を講じていますか。 ※

- ☐ 回数を減らして対応
- ☐ 別地域の介護保険サービスを利用
- ☐ 別の種類の介護保険サービスを利用
- ☐ 介護保険外サービス(インフォーマルサポート(家族や友人等による手助けなど、介護保険サービス以外の支援)を含む)を利用
- ☐ 代替措置*の対応ができていない

*介護保険外サービスを利用する、回数を減らして対応するなど

☐ その他 ※選択した場合は、次の設問への回答を必須としてください。

「その他」を選択された場合は、具体的な内容をご記入ください。

()

Q11. 代替措置(介護保険外サービスを利用するなど)も含めると、利用者の状況に応じて概ね適切と判断したサービスの内容(回数や種別)と実際に提供されているサービスが一致している利用者はどれくらいいますか。 ※

例) 担当する利用者10人のうち、代替措置も踏まえた場合、概ね適切なサービスを提供できているのが8人(=2人は一致していない)の場合は「8割」なので「一致している人がほとんど」を選択。

- ☐ 全員一致している (10 割)
- ☐ 一致している人がほとんど (8 割以上 10 割未満)
- ☐ 一致している人が多い (6 割以上 8 割未満)
- ☐ 半々・どちらともいえない (4 割以上 6 割未満)
- ☐ 一致していない人が多い (2 割以上 4 割未満)
- ☐ 一致していない人がほとんど (2 割未満)

最後に、全員に伺います。

以下の間について、回答者の意見をご回答ください。

Q12. 介護支援専門員の人数について、充足感を教えてください。※

居宅または多機能型にお勤めの場合は、地域の充足感、施設にお勤めの場合は、施設の充足感についてお答えください。

- ☐ 充足している（現在の人数で問題ない）
- ☐ どちらとも言えない（多少の人員不足は感じるものの、業務上大きな支障はない）
- ☐ 充足していない（人員不足のため、業務上問題がある）

「充足していない」を選択された場合は、具体的な状況についてご記入ください。

()

Q13. お勤めの事業所における人材確保・定着支援等に関する取り組みを教えてください。※

(複数回答可)

- ☐ 処遇改善加算等による賃金改善
- ☐ ICT 機器等の活用
- ☐ 人材育成（資格取得支援等）
- ☐ 働きやすい職場環境づくり（休暇取得促進等）
- ☐ 特になし
- ☐ その他

「その他」を選択された場合は、具体的な内容をご記入ください。

()

Q14. 【自由記載】あなたが介護人材（介護支援専門員を含む）の確保や不足について、感じていることやご意見があれば、ご記入ください。